# 義会だより

令和5年4月25日

発行: 三木市議会

三木市上の丸町10番30号 TEL 82-2000 (代)

編集:市議会だより編集委員会





28 日 に

は

る 18

件を賛成多数で可な10件の議案のうち、

決

12

6

致

で

可

しました。

### ●おもな内容●

P2~4

- 議案等の審議結果
- ●意見書

P5~14

- 賛否が分かれた案件
- ●質疑·一般質問
- 行政視察の受入

P15

●常任委員会審査報告

P16

- 意見交換会を開催
- 常任委員会管内 行政視察報告
- ●5月臨時会及び6月 定例会のお知らせ

# とともに議員から提出されで採択、3件を賛成多数で

願

4

件

0

1

7

1

:を全会

致

査とする

1

致で

可決しまし

案23件が提案されました。 2 月 22 ほまで 3 度当初予算 月 月 一予算の 般質問 35 6 定 日に 日間 三 日 例 市 は、 議案5件に を行 議 7 H 会 日及び 程 和 は 市 4年度 長 開 8 2 月 から各会計の令 8 かれました。 H 日 K 22 0 は 正予算など議 H 3 か H 令 3 和 和 月 n 4

H

年

予算などを可決

疑

みき市議会だより189号 令和5年3月 定例会

### 闘察等の雷闘結果

### 三木市学校給食審議会条例の制定について

学校給食の円滑な運営や食育の推進を図り、学校給食に関する課題等について、学識経験者、保護者の代表者及び学校関係者等から幅広く意見を求め、審議することを目的として三木市学校給食審議会を設置する。

**可 決** (全会一致)





#### 職員の勤務時間等に関する条例の一部を改正する条例の制定について

正規職員と会計年度任用職員との待遇面における格差の解消を図るため、正規職員の夏季休暇の付与日数を「7日」から会計年度任用職員と同じ「5日」へ改める。また、連続する3日以内の期間で取得できるリフレッシュ休暇を新設する。

**可**決 (全会一致)

### 特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について

令和5年度から学校運営及び学校運営への必要な支援に関して協議する機関として学校運営協議会を設置することに伴い、その委員に対して報酬を支給する必要があるため、所要の改正を行う。

**可**決 (全会一致)

### 三木市職員の旅費に関する条例の一部を改正する条例の制定について

令和4年11月に策定した三木市財政健全化計画に基づき、職員等の出張時に支給する旅費(日当)を国家公務員に準拠した支給額に改める。

**可**決 (全会一致)

### 三木市敬老祝金条例の一部を改正する条例の制定について

平均寿命の延伸など社会環境が大きく変化している中で、高齢者福祉施策の見直しを行う必要があるため、敬老祝金の対象となる年齢及び支給回数等を改める。

可決(賛成多数)

### 三木市国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定について

健康保険法施行令等が一部改正されたため、出産育児一時金の支給額を改める。

**可**決 (全会一致)

### 三木市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例 の制定について

国民健康保険財政健全化計画に基づき、令和3年12月議会において令和4年度から令和6年度までの保険税率の改定を行ったが、県が県基金や剰余金の一部を県国民健康保険事業特別会計の財源としたこと等を要因として、県が市に求める標準保険税率の伸び率が当初想定していたより鈍化したことから、令和5年度の保険税率の改定を行う。

**可 決** (賛成多数)

### 三木市企業立地促進条例の一部を改正する条例の制定について

市内に工場等を新設又は増設する事業者に対する助成を継続し、企業立地の促進、既存企業の定着及び雇用の促進を図るため、条例の失効日を令和7年3月31日に延長する。

**可 決** (賛成多数)

### 三木市消防団条例の一部を改正する条例の制定について

災害が多発化、激甚化する中、消防団員の処遇を改善し、地域防災力の 充実強化を図る必要があることから、消防庁が定めた非常勤消防団員の報 酬等の基準に基づき、一年間に支払う報酬額及び災害出動に対して支払う 報酬を改める。

可決(全会一致)

### 市道路線の廃止について市道路線の認定について

**可**決 (全会一致)

県道バイパスの整備に伴う旧道の移管や開発による道路の整備に伴い、 起点又は終点に変更が生じた市道路線の廃止及び認定を行う。



#### 令和5年度三木市一般会計予算

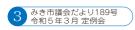
歳入歳出予算の総額を、それぞれ355億2,000万円とする。

#### (主な内容)

#### 令和5年度三木市国民健康保険特別会計予算

歳入歳出予算の総額を、それぞれ86億6.700万円とする。

**可**決 (賛成多数)



(	1
可 (全会-	
可 (全会-	***
可決(全	会一致)
4N/ 4± 1	<b>壶</b> 木

決

歳入歳出予算の総額を、それぞれ75億3,200万円とする。	(全会一致)
令和5年度三木市後期高齢者医療事業特別会計予算 歳入歳出予算の総額を、それぞれ15億9,100万円とする。	<b>可 決</b> (賛成多数)
令和5年度三木市学校給食事業特別会計予算 歳入歳出予算の総額を、それぞれ3億円とする。	<b>可 決</b> (全会一致)
<b>令和5年度三木市水道事業会計予算</b> 歳出予算の総額を、29億149万6千円とする。	<b>可 決</b> (全会一致)
<b>令和5年度三木市下水道事業会計予算</b> 歳出予算の総額を、50億7,362万8千円とする。	<b>可 決</b> (全会一致)
令和4年度三木市一般会計補正予算(第11号)	可決(全会一致)
令和4年度三木市国民健康保険特別会計補正予算(第3号)	可決(全会一致)
令和4年度三木市介護保険特別会計補正予算(第4号)	可決(全会一致)
令和4年度三木市学校給食事業特別会計補正予算(第4号)	可決(全会一致)
令和4年度三木市下水道事業会計補正予算(第3号)	可決(全会一致)
国の青年による「20人学級」を展現した小人物学級の前進を求める詩願	継続審査

国の責任による120人学級」を展望した少人数学級の前進を求める請願

(賛成多数)

「さんさんギャラリーオアシスの存続を求める」請願

継続審査 (賛成多数)

三木市の学校給食をより良くするための請願

令和5年度三木市介護保険特別会計予算

採 択

三木市高齢者温泉施設等利用助成制度の継続を求める請願

継続審査 (賛成多数)

特定商取引法平成28年改正における5年後見直しに基づく同法の抜 本的改正を求める意見書

可 決 (全会一致)



下記の事項を政府に要望しました。

(令和5年3月28日可決、同日提出)

- ◆ 特定商取引法平成28年改正における5年後見直しに基づく同法の抜本的改正 を求める意見書
- 1 訪問販売や電話勧誘販売について、消費者があらかじめ拒絶の意思を表明した場合には勧誘してはなら ない制度とすること及び事業者の登録制を導入すること。
- 2 SNS等のインターネットを通じた通信販売の勧誘等につき、行政規制・クーリング・オフ等を認めること、及 び権利を侵害された者はSNS事業者等に対し、相手方事業者等を特定する情報の開示を請求できる制度 を導入すること。
- 3連鎖販売取引について、国による登録・確認等の開業規制を導入すること及び規制を強化すること。







### 賛否が分かれた案件

賛成=○ 反対=●

			<b>公政会</b> (4名)			よ <b>つ葉の会</b> (4名)				<b>公明党</b> (2名)		日本共産党 (2名)		<b>志 公</b> (2名)		
件名	中尾	岸本	藤本	堀	穂積	泉	草間	初田	松原久	内藤	大眉	板東	大西	新井	古田	議 決 結
	司郎	和也	幸作	元子	豊彦	雄太	透	稔	美子	博史	均	聖悟	秀樹	謙次	寛明	果
三木市敬老祝金条例の一部改正	0	0	0		0	0	0	0	0	0	•	•	0	0	0	可決
三木市国民健康保険税条例の一部改正条例の一部改正	0	0	0		0	0	0	0	0	0	•	•	0	$\bigcirc$	0	可決
三木市企業立地促進条例の一部改正	0	0	0		0	0	0	0	0	0	•	•	0	$\circ$	0	可決
令和5年度三木市一般会計予算	0	0	0	* 1	0	0	0	0	0	0	•	•	0	0	0	可決
令和5年度三木市国民健康保険特別会計予算	0	0	0	議	0	0	0	0	0	0	•	•	0	0	0	可決
令和5年度三木市後期高齢者医療事業特別会計予算	0	0	0	長	0	0	0	0	0	0	•	•	0	0	0	可決
国の責任による「20人学級」を展望した少人数学級の前進を 求める請願(継続審査とすることに賛成=○、反対=●)	0	0	0		0	0	0	0	0	0	•	•	0	0	0	継続審査
「さんさんギャラリーオアシスの存続を求める」請願(継続審査とすることに賛成=○、反対=●)	0	0	0		0	0	•	0	0	0	•	•	•	•	•	継続審査
三木市高齢者温泉施設等利用助成制度の継続を求める請願 (継続審査とすることに賛成=○、反対=●)	0	0	0		0	0	•	0	0	0	•	•	0	0	•	継続審査

<sup>※1.</sup>堀元子議員(公政会)は議長職のため、表決権はありません。

### 

質疑

③今後のスケジュール

商工会議所参画決定後の

1

X

IJ

ツ 0)

}

間

で

創

かと

う

る。

# 中央公民館等複合施設

グ型市場調査の結果 1 <u>\*</u> サウンデ ィン 協

### 公政会

要約して掲載します。

8人の議員が質問に立ち、

議案をはじめ市政全般にわ

その内容の一部を

3月6日、

フ 日 、

8日に質疑

•

般質問が行

わ

れ

たり理事者の考えをただしました。

岸 本 和 也

三木市 般質問 般会計予算

O人 口 減 少対策と市

財政健全化 P R

中

央公民館等複合施設

事業者 不動産、 0 業種 設 計 0) 内 コ ン 訳 サ は ル 建 夕

や提案とし 運営会社が3者となってい ント会社等の6者、 民間事 ては 0 セ ツ 卜 業者から 計 て、 建設 事業手法に の主 及 建物管 び 維 な意見 持 る。

#### みがあ ング 調査を実施した。 民間 型市 事 (1) ŋ 業者 中央公民 備 場 13 調 対話 9者 関 査 す から参 13 型 館 Ź 等 $\overline{\mathcal{O}}$ 0 サ 聞 複 ウン き取 合 加 7 は 申 施 込 設 イ

· が 出 意工 提案をい 発 注 せる 夫に で あ よりコ 0) n では ば 事 11 ス

も多 けることで多世 を実現できるのでは いう提案もいただい て、 その ] フェを併設 でないかとの意見が ま なた、 ・ス、 É 関 ほ 同 ル 的 が ホ 利 広場 民間提案施設 テ かの民間 キッズスペ 用 近 状 ĺ 平 ス やコ グやワー ] L 面 況 代が た屋 にもよる 駐 パ 7 提 ] ン 車 集う施設 キン 外 場が 案施設と 7 な 1 7 あ - スを設 1 ンショ の子ど として 11 13 る。 ケッ かと グス 良い

> り方検 員 日 施 を ると聞いている。 で構 開を 所 ・ディ は 明 0 が 討委員会」 成される 調 3 13 複 三木商 査 て三木商 合 れ 結果を報告 グ 型市 令和 工 商 一会議 で協 5 工 場 12 備 工会館 会 年 調 月 議され 所の 0 3 杳 た。 は 参 月 所 O会 あ 1 13 実 # 画

ている。 ③ 令 和 三木商 を進めて え方をまとめられ 工 一会館 4 工 0 整備に 一会議所と 年 11 きたいと考え 8月に 関 策定 の協 た後に 以する考

市は、

三木商

工

一会議

所

が

商

いるが、 所 年 年 設基本構 た 度中 が 10 月に、 が必要となる。 参画 中 入居団体との協議 () () 央公民館等 その後、 想 供用 を 三木商 表明され では 開 始 令和 とし 令和 複 工 たは 一会議 合 4 7 8 施

設構

想と

一致するも

0

が 複

あれ 合施 た。 能性

ホ

テ

ルについ

ては、

についても聞き取りを行

0

ギャラリ

]

など

0)

可

向

層を示

た事 て協

子業者が

っった。

]

マ

1

ッ

١<u>,</u>

ギャ ] あ

ラリ やス

ン

ショ

ホ

ル

0

に

0

ては

地

が 可

狭 能

あ

続

議

したいとの意

基 ン 型市 たびのサウンデ 業手法や今後 場調査の結果

4

年10月に三木商工

との意見であっ

見込め

な

ため立 いるいは

地

えている。 検討 進 8 方などに てい 0 要が ても あ ると考 慎 重に

方 ると考えている。 しながら進め また、 Þ 0 御 意見も十 施設 てい 利 用 分に く必要 者 P お 地 伺 が 域 あ 13  $\mathcal{O}$ 

募による対話を通じて事業者

市

の動向を調査すること。

調 \*

査 1

業検討の段階で、

公

#

ウ

ンデ

イ

ング型

市

となく、 方々にとってよりよい ス ケジュ こうしたことから、 ールにとらわ 施設利用者や地 施 当 れ 設と るこ 域 初  $\mathcal{O}$  $\mathcal{O}$ 



▲複合施設として整備予定の中央公民館と三木商工会館

## よつ葉の会

## 間 透

## 質疑

- ・三木市 般会計 予算
- 般質問
- 財政健 0 進捗 全 化 ブ 口 グ ラ A
- 公共交通 ト調査結果 に 関 す る 7

## 財政 健全化プログラムの

数値目標の更新 出2億5千万円の内訳と 1 歳入1億3千万円、

各 種使用料・手数料の見直

3 人件費の 抑制 削 減 時 閰

なるよう努めていきたい

## 外勤務手当)

の売却 で9 ては んでいる。 1 億 る 令 財 で4千 3 1 Š るさと 0 千 和 政 健 0 万 5 円 全 万 万 年  $\tilde{\mathbb{H}}$ Н  $\mathcal{O}$ 度 化 内 歳 などを 税 0) 訳 市  $\mathcal{O}$ 入 取 有 寄 13  $\mathcal{O}$ 組 見 財 0 効 附 13 认 産 金 11 果 ょ

で 1 千 円 る 出  $\mathcal{O}$ 4  $\sim$ 0) 次に、 から 張 0 公共交通利 廃 万 赤 闰 ()時 す 運転免許 11 6 字 玉 万 0) 0) で 民健 で 1 内 歳出 円 旅 0 補 1 訳 などを見込ん 費 0 7 億 とし H 千 用 6 康 万 証  $\mathcal{O}$ 8 円、 保険 当 方 13 自 助 効 千 による繰 円 て、 0 成 主 果 敬老祝 8 特別 見 返 額  $\mathcal{O}$ 0 見 直 納 2 直 会計 で ī 者 0 般 員 出 億 で 0 金 万 金 会 5 1

見込 額 定 る 7 を な にま た各 検 実 は 間 お 績 れ 13 証 が出 年 お 8 することとして 財 度 13 政 仮に、 た段階 て新 度 0) 健 ても 0 数 全 たな効 決 化 値 で、 計 目 計 計 画 画 いる。 効 13 0 画 13 が 取 果 わ 規 0 0

> 7 13 0 開 ては 用 催 11 市 目 一木市 標を 0 さ 料 統 n た議 使 手 更 令 用 的 数 和 料 な考え方と 員 4 料 することは 総 • 年 0 手 会 9 見 数 月 直 料 お 28 L な  $\mathcal{O}$  $\exists$ 13 考 13

る とし 価 用 ビ 証 益 者 この 料 ス 明 を明ら てい 原 0) 書 公共施設の運 負 手数 提 たびの見直 価 0) 担 計 供 発行などの  $\mathcal{O}$ 算方式 かに 料を算定すること 13 考え方を 要する経 した、 営管 L 行 で 原 より は、 費 政 理 11 や各 わ 則 サ (原 使 受 W لح 1

基に、 ところである。 後 緩 5年 令和 和 0 現 新 在、 取 較 b 考慮し · 2 月 料金 近 4 )隣 ح 効 年 7 業を作 果に 現 度 市 0 なが 在 町 原 時 0 時 間 0 O価 5 数 61 間 状 令 成 計 和 7 況 で 外 L 算 見直 約 や激 3 は 勤 結 7 務 果 1 13 る 変 を 万 度 縮 L 令

> 万円 勤 務手 0) 時 時 減となっ 間 間 当 は 0 額 2 減 は てい 約 間 3 0 る。 当 千 減 た 7 時 n 6 間 () $\mathcal{O}$

も取 さら 効率 時 化に なる 職員 り組んでいきたい 間 外 による市 向 0) 勤 上を目指 健 務 康 0 民サ 管 縮 理 減 1 13 7 ビ 業 0 今後 スの 務 1  $\mathcal{O}$ 7

方針

13

基

づ

き、

現

在、

見

直

直

方針

を説明

その

作業を進めて

いる。

のはいつ頃か。

お料金案を作成中とのこ

現在、使用料・手数料の

とか る。 正な料 業を進 民の O年 直 状 10 L · 6, 使用 生活 によっ 況 ばと考えている。 6 月 当 作 年 初 か め b :業に 金 予定し 当初 にも 料 となるよう近 4 5 ていく必要が -分検討 て影 月 時 十 手 0 間 年 想定 数 7 分 響を受け 運 を した上 用 程 配 料 11 要 た令 より を開 慮 度 0 して 遅 あ 隣 見 L 和 5 も見 れた るこ で作町 る市 始 直 適 11



### 公明党

# 松原久美子 議

### 質疑

- ·三木市一般会計予算
- 一般質問
- ・防災について
- プレコンセプションケア
- 局齢者の外出支援、移動
- 成年後見制度の利用促進

## 防災について

**きした点** ②作成にあたり改善またはT

③各避難所でペ ズな受入れができる体制 っているか。 ットをスムー とな

は。 練が必要と考えるが市の るためにもペット同行 スムー ズな受入れ を検証 避 見解 **d** 

か。 に **5** トを作り 確実に情報が行き渡るよう Ī N 防災に活用できな Eの市公式アカウン

会議 月9 13 日  $\widehat{1}$ マ お iz 避 \_ 0 13 ユ 開 61 難 て報告を行 ては 催 ア 所 ル 運 を作 た三木市 営 令 7 和 成 \_ 0 ユ し、 5 た。 防 年 ア  $\dot{2}$ 災 2 ル

項に 定する見込みである 3 在 0 月にはマニ 13 防災会議 7 修正 を実 ユ で 施 7 0 指 ル L てお が 摘 確 事

ゥ 1 平 成 ル を ユ 30 ス 地 む 和 年 6 感 ア 震 必 元 13 ルに 要が 伴 染 被 ただき、 年 , , 度 月に松 症 想 生じ 着 E 0) 感 感 新 定 手 染対 染が や避 型 原 避 難 議 てきた その 策 拡 難 口 所 員 を 大 ナ 運 か 所

> 11 速 T  $\mathcal{O}$ る。 運 ル 進 難 収 むむ が 用 所 容 こことが 正 を 運 式に 開 |営 数 ロマニュ 始したいと考え 0) 見直 確定 できた。 したら、 T しを ル 7 0) ニュ 作 早 成

基に 7 11 b 市 難 (2) · と 理 ので r V 所 褓 所 避 . る。 運 行う 難 運 難 営に |営 解 所 所 開 全 を が にく 定 般 開 0 んの防 の概 11 設 0) 7 運 11 L は、 た場場 ₽ 要を定 営 災 計 知 0) 画 計 とな 識 合 は 画 が 8  $\mathcal{O}$ 木 0 な た 避 を 避

め、 ど、 13 受入れ ル へと移ることか 自主防災組 策定に当たっては、 知 内容となるよう努め 0 開 運 7 は 木 避 地 設 難所 営主 市 7 域の方々にわかり て具 期 0) ッ 防 チ順 13 間 災情報 温織をは } るとおり、 運営に必要 体 体 が : が 市 の受入 や役 長 的 ら、 期 な ドマッ じ 0 内 割 化 n 8 職 7 Ć 容 各避難 な行 分 を可 L 避 避 員 ブ へでも を定 担 難 ユ 難 た る。 か P す 動 な 者 ア 者 B 場

> と相 の指 努めたい 営に必要と考えられ 場 猫 施設管理 場 ツ 0 ١ 所 配 所 そ 定は は決 談 慮 屋 は 0 0) 外 際 L が なが 者と避 め 避 必 ス で 屋 物 0) 要と A 7 難 雨 内 条件とし 7 1 5 1 と P 避 ・ズな避 場 な な 難 な 風 難 ル る。 所 る ギ 所 11 が 場 指定 れるため ため が Ĺ て、 所 ] 0) 選 難 0) では  $\mathcal{O}$ 定に 要員 場所 定 げ 所 方 犬

る な

 $\mathcal{O}$ 

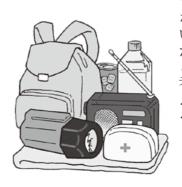
運

であ 関係 検討 ては、 討 L 伝える手段として有 O(5) したいと考えて 運 4 災活  $\sim$ を進 一つであると認 方 L 営 Ι ッ て内 ŋ が Ν Ι 機 E 8 Ñ 関 関 } 用 利 た 総 部 多く 用さ 合防 Е ح する訓 の公式アカ 61 同 13 協 0 0 で 行 れてい ついて 検 0) 議 内 災 11 避 を行 |容に 討 市 練 訓 7 難 識 民に情 b で 練 訓 L してい る S は、 7 ウントに 効 や避 併 0 0 練 お 実 せ な 13 b, て検 る。 N S 施 報 多 決定 ては 難 0 体 を を 13 所

### 問 避 木 難 ムペ 所運営マニュア ジに掲載さ ル

るの か。

検 なマ 必 開 一要でないかと考える。 証 L ニュ 7 ただくことが 般 11 アル 改 る。 O訂 方 ï 今後、 であ Þ 7 13 ŋ 非 理 13 訓 常 解 くこと 当 練 L 等 重 7 要



### 日本共産党 板 東

質疑

聖

悟

三木市 三木市 0 部を改正する条例 企業立 般会計 地 促 進 条 例

予算

## 般質問

三木市 の美化事 業

転車 0 電動アシスト 自

高 成 券 齢 廃 者 温 泉 施設等利 用 助

財 政 健 全化 計 画

### 財 政 健 室化 計

### 知不足 画に 対 する 市 民 **ത**

③ こ の なって ② 対 は 財政健 と比 たび 事業の い が る理 な て 11 され 花 の 計 関 係 般会計予算で てい 億 画 に 円 者 るが 基づく予 **ത** 増 ഗ 説明 額 昨

(1)対 する 0 目 周 13 知 市 13 議 つい 会 P て、 市 民

令和 例 定 財 政 木 健 事 4 者発表した。 市 年 全 同 ż 月 化 で X 計 長 を 月 28 計 協 説 日 2 画 画 議 明 Н  $\mathcal{O}$ 案) 会連 議 し、 13 員総 を 合 4 木市 を策 1会定 月に 会で 説 明

る 昌 5 月 13 8 で 催 は 别 全 疑  $\mathcal{O}$ 6 市 月 説 応 市 答 13 明 議 的 要 を 会 な は 請 実 0 市 高 各 施 齢 民 常 者 説 b た 任 明

年

3

月

号

 $\mathcal{O}$ 

4

回

1]

]

ズ

で

市

クを /学院 で まち < n 出 前 1

ととも 策 再 14 周 定 度  $\exists$ 知 説 0) n した。 後 明 議 5 を 員 記 総 踏 市 まえ、 議 会 11 会に 発 で 月 表 計 8 報 口 日 画 告 全  $\mathcal{O}$ 年 す 計 体 9 市 民 る を 月 画

的、 同 ケ 7 関 二つ 任 常 す る 計 任 ユ 委 令 委 員 目 ] 画 和 市 会で 3 員 ル 目 議 13 公会で進 年6 を 会 市 報  $\mathcal{O}$ 0) 計 告 策 月 取 捗 定 周 し、 画 0 組 状 総 ま 策 知  $\mathcal{O}$ 況 9 で 定 務 13 進 月 を 0) O文 捗 0 報 教  $\mathcal{O}$ ス Ħ 13 13

政 0 実  $\equiv$ (案) 績 明 健 冒 同 会の 全化 -つ 常 年 を 木 10 報 12 月 民 任 目 市 開 計 報 委員 関 号 告 月 財 13 催実績を報告した。 画 0 す 2  $\mathcal{O}$ 広 政 き令 る説 会 12 計 同 報 健 で 令 月 常 画 媒 全 明 和 和 0)  $\equiv$ 任 体 化 周 会 3 4 委 を 木市 方 知 年  $\mathcal{O}$ 員 年 関 8 6 通 針 する 開 13 会 月 月 0 I. 財 催 で 4

> 定を 定 和組 0 と事 4 O財 年6 お 令 必 政 知 和 業 状 月号で らせした。 5 見 況 年 直 を P · 2 月 お 財  $\mathcal{O}$ 知 政 画 5 号 概 健 要 で せ 全 を 化 掲 画 0 0 載 令 取 策 策

で計 が エ ま フエ 画 を 説明 令和 A 三木の 5 车 ラ 2 ジ 月 オ 13 番 市 長 組

な 策定 ない たも 0) が 手 市 不 続 ま 周 は を経 で 足 0) 知 策定 令和 で を 0 L た上 あ 約 7 図 から ŋ ŋ 8 11 4 ると か で 年 月 計 ま 11 3 市 た、 は 間 民 月 月 画 考 を 0 ^  $\mathcal{O}$ え 策定 0 必 計 市 計 要 周 7 民 画 画

知 L

13

得 ② 見 13 見 5 直 対 n 直 るよう 内 7 容 b 対 13 個 象 多め 0 别 事 説 業 61 てきた。 7 明 0) 0) を 各 理 行 関 係 解 が 者

る事 見 明  $\mathcal{O}$ ホ 会に 7 ] 直 ま 周 階 内 お か を図ってきた。 0 1 対 容 13 5 ジ 象 を 7 ても、 者が 広 説 全 報 掲 明 市 載 L 的 不 4 たほ Ė 特 す な 画 市 る P 定 で な 市 か 民 説 あ 0

> 署の 千 1 千 7 0) (3) ] 改 ひ 7 移 0 修 0 チ ょ う 転 0 0 ン 建 万 令 万 万 円 ジ 情 和 円 えに 0 5 報 年 消 市 公 · 9 千 度 役 備 袁 7 防 署 は 所 1 都 ż 吉 2 本 3 1 市 億 庁 0 |||億 1 0 0 7 分 6

となっ た理 和 れ だ 由と考える。 け 年 説明して 度と比 べ い る 増

が

令

4

7

額 算

たことが

令

和 5

年

度

0)

予 算

円

など

0

大型

事

業を予

化

れてい る と 10 し のか て、 どのように分析 %程 な た い。 日 ア ンケート結果に 本共産党議 度 の そのことに しか理解さ L さい つい 寸 ょ が 0

は控 う そ 市 な方 は  $\mathcal{O}$ える。 承 T 法 ン 知 で ケ 7 実 ] 施 1 され な が تح 11 た た  $\mathcal{O}$ 0) ょ

て 財 円 取 組効果質 円 和 政 され 健 の 5年度当初 予 全 増額となること は 化 て 額 昨 お は 計 り、 年 6 画 予算は 億円 12 度に比べ **令和**5 基 づ から

では あり、 は、 える。 億円 合わせても8億円程度 市 1から18 民に理解され 億円の の 予 増 な 算 額 い で 化 **ത** 

単 事 業 车 度 ょ 予 0 算 は、 7 実 でする。 施 す Ź

ことか 極的 は、 できれ 13 合 がで実施した。 を 0 ただ 今ま 般 13 組 5 ば、 取 財 む 0) ŋ で け 源 た 事  $\hat{O}$ 事 組 収 収 あ び ·業の 支不 業 る 6 入 0 でこ 般 0 0 13 財 棚 見 户 は 財 範 政 は生 な 直 源 歳 井 卸 健 か を 出 内 L L 全 ع に積 . で 予 じ 0 確 13 な 見 化 た 13

う思い 未来につないでいきたい を 来に 0 で予算を編成した。 か りと整えて 向 けて三木 11 市 < Oلح 財 中 で 61 政

が要る。 り、もっと説明の仕方に工夫たというが、まだ不十分であたら問をかけて丁寧に説明し

**畳す必要があると考える。** 皮、市民が納得できる形へと 財政健全化計画はもうー

### 志公

## 大西秀樹 議員

### 質疑

·三木市一般会計予算

## 一般質問】

- 業の事業化
- ドステイ のショー
- 志染バイパスの延伸

# 二木市一般会計予算

0

# 科受診料の支援の妊婦の初回産

②産後ケアサービスの

充

受診 る。 5 で 合 婦 則 きず、 自 な 奷 健 が あ 妊 科 (1) 診 己 料 婦 )低所 .受診料の支援 る が 0) 負 は 娠 判定 ط 必 対 担 保 得の 象に その 険 が 要な支援 と 済 んのため 課 な 的 が ため 適用 な理 妊 題とな b つ なら 7 婦 13 由 お さ 0) 13  $\mathcal{O}$ で受診 ŋ 低 な れ 0 0 産 0 初 所 な ず 7 11 科 61 口 が 得 場 原の 奷 7 産

> 業務 円 得 庫 場 Oた 定である。 0 7 県と兵 ため 受診 まで 水準 合 0) 11 8 を る 医 0 0 療 13 行う兵庫 妊 できる で 補 初 市 ような (庫県) 婦健 機 助 口 医 あ 民 関 す 受 る 療 税 るも 康診 診 医 医 機 妊 非 で 対 県 師 療 料 関 婦 課 会が を受 查 応 内 機 0) を 税 を が 事 関 Ŀ できる 0) で 妊 世 約 業 締 あ 限 診 は 娠 帯 決 委託 結 14 る。 判 1  $\mathcal{O}$ す L 子 兵 た 万 定 所 る

報、 う 関 医 61 療機関 13 係 事 多く ホ 業 周 機 ] 0) 関 知 や子 () () 4 周 ط したいと考え 方 <u>~</u> 知 0) 育て施 1 13 情 情 ジは 0 報 報 11 共 が 設 b 7 届 有 と は、 な b 7 「くよ ょ 広 行 VA  $\mathcal{O}$ n

る。 て、 和 管 時 目 点 2 成 は、 事 5 理 O産 用 指 主 後 利 な変 度 乳 が 導 用 n ケ 等助 まで T 乳 か 発 L 房 更点 た 費 5 ケ 生 房 ア は L 成 13 は 助 ケ が 事 産 7 場 産 0) 成 を 61 業とし 後 合 助 あ 事 後 たが 含 る。 13 業 ケ ケ 成 ア は は、 8 7 K と同 るこ て別 費 乳 0 2 助 令 0 房 13

か

所

あ

る

くなった。とで、新たな費用は発生しな

外にも らに 容 ŋ 自 上 己 料 0 ま 限 内 な 金は た、 追 負 額 宿 0 容 訪問 担 加 を 泊 13 13 発 乳 宿 額 K 増 型 7 追 上日 型が よる 生 泊 額 13 房 0 加 型 せず ケ 変 L 変 更は あ 利 た 帰 7 更 た るが、 が を 用 1) 日 は 帰 利 者 型 産 な لح 特 ŋ 用 ケ 後 0 61 そち K 13 型 0) ア 助 0 時 ケ 以 追 内 ょ な 成 0

市 は る 外とな な 現 矢 市 お 在 療 内 5 機 لح 0 令 か 関 近 てい 和 5 所 隣 13 あ 0 市 る。 年 61 る で て、 契約 4 が 月 宿 か す L 5 べ 7 泊 型 新 7 13

ると聞 たに市 H 市 帰 内に 内 ŋ 13 に 7 型 61 は 1 1 る。 か か 所と市 所 現 在 が 7 設 置 外 か 13 所 さ あ 6 れ

録 13 る。 した 問 在 型 宅 13 助 0 産 13 師 7 は、 が 対 応 市 13 L 登 7

0) 二つ 母 子 が 目 産 は 後 ケ 双 子 ア を利 など多 用 胎 す 児

らは 上 ることができる は 額 別 自 白 和 己 の自 5 追加 ح )負 年 n 担 三負 度 ま とな るでは から 金 が 担 つ Ź 人 必 2人目 で 要 7 利 目 1 用 か た す 以

手帳 としている。 時などに詳 は 8 同 合 .诗 た自 4 事 できょうだい 0 業 **√**° 1 三 交付 0) 利 れ 用する ジ 周 負 までどおり のほ 担 の多胎 時 知 が 13 か、 場 が 必要となる。 説 赤 0 5 (V 合 産 児以 明 づする 母子健 ては、 施設 Þ 後 ん訪 外 い ケアを 予 が 0) 定 康 定 問 7 場 ホ

安心して らでも また、 取 産 後 ŋ 対応するなど、 使 0) 申 みならず っていただけるよ んでいきたいと考 請 受 付 13 妊娠 産 0 13 後 中 に か 7



## 走政 ヘクラブ

13

0

社

加

を

応

援

す

ス

ヤ

才

ij

ピ

"

クス

### 古田 寛 明

### 質疑

・三木市 般会計

## 般質問

第10次三木市交通安全

画 条

が 61 者ス ポ 1 ツ 0 普 及

## 障がい者スポ ĺ ツの普及

②市は全国

会等に出

場

ず 障

選 者

手 ス

P ポ

寸

体に

1

ツ

大

問 ツ団体の活動状況 (1) 市内の障がい者スポ

② 障

がい者スポーツ団体

の

対

L

て、

激

励

会 る 害

0

開

催

P

大会

**5** ④優秀選手や指導者の顕彰 及びボランティアの人材育成 3 障が もが楽しめるユニバ 障がいの有無にかかわらず し 者スポ ーツの指導者 サル

組方針の見直し ⑥三木市スポーツ振興計 ける障がい者スポ ツ の 曲 取 12

スポーツの推進体制

誰

Τ

競 技を通じ 市 体としては 内 . で活 て、 動 ざさ 知 テ n 的 7 ス 障 13 Þ る が

> $\mathcal{C}_{\delta}$ してい てい を通 部翼」 や 0) 13  $\exists$ 支援としてニュ 41 取 本 る じた交流 n 知 など 組 的 スポ 障が 障 む 庫 が が 1 事 11 T 木 あることを 11 子業を実 ツひ 者 ス プロ ĺ 1] 0) Oろ ス 余 ] 陸 グ ば 施 ラ ポ } 上 だされ 把 は 競技 4 ] 倶 活 握 ツ 楽 0 動

選手 ッフ 盟 る際 くスポ て、 者 ス (3) ツ 出 推 また、 指 ス 0) 場 · や 団  $\hat{O}$ 競技 には ポ 導 视 ス 進委員が ] ポ 者 ] 成 金 ツ 員となり、 団 ツ大会等 兵庫 を交付 講 ツ ] 0 体を支援 推 協 体 習 団 ッ 育 市 進 関 会が主 法人兵 県障 成に 会等を ス 0 会員 ポ 係 大会運営 1 入 員 会 · 寸 が 害 0 1 L 7 出場 体に て ヘやス 者 積 催 庫 開 ツ 61 を 協 県 7 極 11 催 0 す る は、 る指 障害 対し る。 ずる ロスタ され じぎ 会加 は ポ 的 ]

> 受講 7 1 る L 7 ただくよう案内

おさめ 基準に 4 も今後検討 までも イ 1 11 イ アス E 障 る、 また、 ベ ス ポ お が 該当 市ス } 5 61 11 夕 1 n 7 者 ツ ツ b 例 Oしていく。 際に ポ た選手には する優 ス フ などを が 年 1 市スポ 0) 参 ポ 5 募 ツ は 加 月 1 賞を授与す 秀な成 ツ 集 体 できる 0) ] 13 ボ 験 開 できる ランテ ツ 競 催 0 `\_ 績 賞 61 技 L れ を ユ 7 種

で、 て顕 体 などから、 の指導者に るなど表彰を 該当 を検討して などが明確でなか 方で、 今後は、 彰 「する障 で きて 該当する方につ ついては、 教 ر د ۲ 育 推 が 行 61 薦方法 功労賞 11 0 な 者 7 かか スポ ったこと V) った 推  $\hat{O}$ 0 る。 Ì 見 薦 基 0) 寸 ツ 準

を広げ を (5) 者 淮 ス 8 的 が ポ 7 13 るため 11 て、 · 楽 者 ] 11 ロスポ る Ĺ ス ツ に め 0) ポ 例えば、 普及啓発 る 1 ] 環境 ツの ツ ス ポ 推 進 1 す z 委員 障 くり ツを Oが 野

て、 推 した障が ポ が 進 ] などを地 だれ ・ツ及び くり L 関係各課と協 てい 技としての でも参加 11 É 者 生活支援 行 ŋ, ス つ で ポ 7 開 力 ] L ボ ツに を目 13 やす 催 しな が ッ る。 す チ 11 る 者 が 0 的 1 t لح Ò 11 ス ま 環 な 教

いる三 及 推 O6 令和3 る 0 い 5 か 年 3 容をあ á 中 やス 人 進 っ 環 が 木 ポ 楽 境 0 げて 年度 ι √ 市 計 づ ] 障 くり ては スポ ツを が 8 画 いる。 る か 13 L を進 継 · ら 7 者 ス 1 続 ポ 障 ス ツ 7 策定 年度 が ポ 的 振 8 ] る 11 興 13 ツ 計 ま 等 楽 L 0) ツ O普 0 Ĺ あ  $\mathcal{O}$ 画 7 で

が 図 13 ること ス 5 0 阃 情 0) ] 勢や動 更新 が ツ が 見直 を できる 13 詩に 楽 0 Ü しを あ 向 み、 る 計 13 お 人が 注視 図 画となる 交流 て、 って 身近 L な を 玉



## 日本共産党

# 均

質疑

例 例 木 0 0) 市 玉 部改正 部を改 民 健 康 保 正 険 す る 税

## 般質問

小中

貫教

育

- 学校給 民健康保険 食
- 農業の振 玉 興
- 公共交通
- 高齢者 福 祉

### 農業の 振

### ランし、 (1)\* 「(※3)地 人 域計 農 地 画

### の作成 ②有機農業の推

て以 強化 お 4 年5月 13 て周 降、 促 0 進 13 知してきた。 ては、 地域 法 農会長会等 13 国会で議 0) 改正 計 農業経 画 法 0 決 0) 機 をさ 営 策 が 会に 基 定 令 n 和 盤 13

必要 支援する ベ 月 正 る農会長 11 . る。 までに 7 0) 本 车 1 が 0) お あ 地 知 るため 及び 月下 旨の文書を送 X 市 5 で せ 街 と 区長宛 -旬には 計 化 区域 画 を策定する 市 令 とし 和7 を除くす てに 対 付 象 法改 とな ても 年3 L 7

ち、 は そう 30 7 対 いる7 まず 象となる1 地 策定を 13 地プ 農 は 0 ま た状 地 地 た、 ラン 進 X \* ブ クラン 2 め、 から 1 7 況 担  $\mathcal{O}$ 策 続 実 地 中 質 定 地 を で、 手 け X 済 Ź, 策定 域 化 0 計 ż 市 Z L

7

てい ら 13 が 8 取 9 61 る。 組 11 そ る ても策 の後 を 地 進 X め な 7 定 ども そ 61 可  $\tilde{o}$ く方 能 策 な地 他 定 針 0 地 を と X 進 か X

地 から 説 業振 61 12 は ただだい X 明 月 一から日 0 L ま 興 画 てお 課 業 で 策 てい に の職 明 振 定 程 0) ŋ 6 興 0) る。 要望 調 員 地 ブラン 体 その 整 X が 制 を訪 等 があ ナ 13 後 令 0 0 は 問 和 0 相 た 16 地 と農 談 L 4 13 X 7 年 7

委員にお集まり 域 説明会を開 る農業委員 13 る。 また、 0) 農会長 本 催 P 年 農 4 する予定とし X 月には を 地 長 及 最 1 ただい 適 び 化 関 対 推 係 象 7 進 す 地

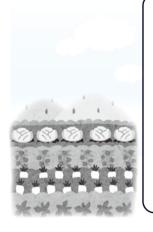
Ļ 振 を 池 担 整備 課 0) 興 令 Ž ٤ ソ 和 施 フト 5年 ため 0 事 地 策 2 業 ほ 域 0 など 課 度 K 場 事 計 推 業を 新 整 か 画 13 進 0) 5 ょ 設 備 体 事業 担 n 策 子 は う農業 制 定支援 ] 定 市 施 水やため を 策 0 F  $\mathcal{O}$ 農 事 強 を 業 振 地 な 化

きたい がりづ る情 実施 後には をお は 組まれて 2 13  $\mathcal{O}$ 初 で三木市 0 ある め 願 ては 'n 報 7 **※** 今後取組状況の情報 くり 参 開 組 :提供を行い 方には有機農業に関 4 するなど、 加者 む いる農業者 今後有 催 有 農業者同 有 の支援を行 機農業セミナ 3 月 15 機 ヘアン セミナ 機農業に 日 既に取り 13 ケ 士 有機農業 13 0  $\overline{O}$ ついて って 1 市 推 つな 提 関 トを 終了 ] 主 淮 供 す 心 を

高齢 新たにアンケート調査を行 どを明確化した設計図のこと。 地域における農業のあり方な る農業者 役割を果たすことが見込まれ 域内の農業において中心的 き、5年後、 プラン」 地 **%** 2 プラン 地域で集落の話合いに基づ \* 1 化 や担い手不足が進む農 実質化した「人・農 を策定 (中心経営体) 人 10年後までに地 度 農地プラン」 した地域で、 入一人・ 農地 や、

> 成し、 率的かつ総合的な利用に関す とに利用する農用地等を表示 の将来のあり方や農用地の 協議した結果を踏まえて農業 基づき、 要件を満たしたプランのこと。 を定めるなど、一 結果を取りまとめ したもの。 した地図などを明確化し公表 る目標として農業を担う者ご 経営基盤強化促進法第19条に **%** 3 5年後、 市 「地域計 一町村が農業者等と 10年後の方針 画 定の見直 た地図を作 効

(※4)有機農業 化学的に合成された肥料及び農薬を使 時え技術を利用しないことを 換え技術を利用しないことを 基本として農業生産に由来す る環境への負荷をできる限り る環境への負荷をできる限り





## 新井謙次 議

### 質疑

- 条例
- 三木市一般会計予質

## 一般質問

- する 内 木 | 閣 口 調 官 市 グ 査 ラムの が 房 選定 対象自治体 万博 3 推 玉 n 進 際 た 13 交 関 流
- 学前の子どもを対象と・地域における小学校就

木市学校給食審議会を

三木ス

ケ

1

ボ

F

クオー

プニン

グ

イ

ベパ

利用支援事業

た多様

な集

团

活

動

0

さんさんギャ

ラ

1]

1

才

## 

## ②審議会の組織の制定理由

③審議の内容

# ⑤審議会の公開

て、 給食 学校関係者等から幅広く 食育 としている。 を求め、 条例の制定理 ①三木市学校 学校給食の円滑な運営 学識経験者、 13 0) 推進を図るため、 関 審議することを目 する課題等に 給 保護者及び 由 13 食 審議 0 つい 学校 意見 61 P 的 7 会

2 推 者1名、 審 薦を受けた保護者2名、 議 会の 三木市連 組 織 は 合 P 学 T A 識 経 校  $\mathcal{O}$ 験

③審議内容については、学校名を予定している。

等も ることに 直 まざまな課 給 有 0 改 供す 機 食 を持 定 調 農 るため 査 産 P 地 続的 つい 米 学校 物 産 を 飯 題 地 給 に基 と 給 審議 て、 給 に安全で安心に 消 食 L  $\mathcal{O}$ 食 食 する 取 本方針 他  $\mathcal{O}$ 7 が 抱 市 取 n 口 子 0) ŋ 組 数 給 えるさ 定 を 食費 動 Ź 2 0 見 で 向 n B

ある。 5 月 4 口 か 年 5 間 程 度を予定 0) 議 開 会を開 催 予 定 L 催 回 7 し、 数 61 は、 る 年 間 4

る。 決定 り 直 個 (5) n 0) な 審 人情報を含む内 意 あ 公開  $\mathcal{O}$ ただし、 議 見 る 中 会 場合は、 することにより 立 0 は 性 交換 原 審議 が 則 7損 E 容であ なわ しく 内 非 容によ 公 公開 開と n は る恐 意思 0 率 n す

活用などもテーマになってくについて、有機農産物の審議会で協議される内容

る。

か。ることは検討されていないのある保護者等を一般公募す委員の中に有機農産物に知識

児童 ない。 ることから 7 内 7 取 食費 わ 段  $\mathcal{O}$ 17 ŋ 13 学校 る 校 P る。 の改 か 小 0 入 ていることが 5 生 中 れ 給 学 徒 学 そ 等 定 食 給 校に通 校給 0) 0) 0) P 0 食 校給 ため、 保 運 審 基 般公募 営 食 護 本 議 有 を把 習で 学 食 を 機 方 審 Ĺ 農 重 現 目 針 議 密接に 会は は 要 あ 握 7 在 的 産 P だされ であ ح ŋ 行 物 17 る L 学 わ  $\mathcal{O}$ 市

議会の 関心を持ってもらうた 多くの市民の皆さんに興味と を設けてはどうか。 会の 内容 ホー 学校給食に ムペ に うい ジにバナ <del>ر</del> つい 教育委 め、

> 置 ホ る予定で 議 録 令 を 審 A 見やすくなるように ホ 議 和 ] あ 5 ] 会 で設 年度 ŋ ジ 4 内 ~ 1 13 教 置 か ジに ?ら学 育 バ ナ 委 員 掲 そ 校 ] 載 給 を 会 O会 0 す 食



### 行政視察の受入

三木市議会では、他市町村からの行政視察を受け入れています。 令和5年1月1日から3月31日までの受入状況は次のとおりです。

月日	市町村名	委員会名・会派名	調査事項
1月12日	沖縄県うるま市	津梁	縁結び課の取組について
1月18日	宮城県名取市	創政会	縁結び課の取組について
2月 6日	熊本県玉名市	建設経済委員会	三木金物のツーリズム、酒米山田錦のSAKEツー リズム、ゴルフのゴルフツーリズム等の観光資源 化について
2月 8日	岡山県高梁市	総務文教委員会	DXの取組及びデジタル窓口について

### 常任委員会審査報告個問

総務文教常任委員会及び民生産業常任委員会の審査報告に付された意見、 要望の一部をご紹介いたします。

### ★ 官民連携によるスマートシティの推進

県からスマートシティモデル地区の認定を受け、ロボット技術を活用した高齢者の外出支援や、 聴覚障がい者や外国人とのコミュニケーション支援などの実証実験に取り組まれるが、他市での 先進的な取組なども参考に三木市の課題に焦点を合わせた取組を進めていただきたい。

### ★ 防犯機能付き電話機等の購入支援

高齢者を狙った特殊詐欺による被害を防止するため、通話前の警告機能や、通話中の録音機能を備えた電話機等の購入助成をされるが、事業の周知においては、近隣市に比較して被害発生件数が多いことを念頭に、広く情報提供をされたい。

### ★ 飼い主のいない猫の不妊・去勢手術の支援

TNR活動や地域猫活動に関する十分な周知を行った後、秋ごろから各団体が行う不妊・去勢手術の費用の一部を助成されるが、猫の繁殖期も考慮され、実効性の高い不妊・去勢手術ができるよう事業スケジュールの前倒しも検討されたい。

### ★ ICT教育指導員、不登校対策指導員及び学校看護員の増員

複雑化・多様化する様々な課題をもつ児童生徒を支援するため、教員と連携・分担して対応する専門スタッフを増員し、学校機能の強化を図ろうとしているが、単なる増員に留まらず、適材適所の配置と学校全体での協力体制も充実されたい。

### ★ ひきこもりサポート事業の運営団体に対する支援

運営団体では、ひきこもり当事者の社会参加に向けた支援として、気軽に立ち寄れる居場所づくりや就労体験の場の提供に取り組まれているが、現在の補助内容では資金面において事業の継続に困難が生じる場合もあるので、今後も安定的に事業を実施できるよう配慮されたい。

### ★ 人・農地プラン、地域計画の策定

令和7年3月までに市街化区域を除くすべての地区で地域計画を策定する必要があるため、令和5年4月から地域計画策定の説明会を開催されるが、この計画の重要性を十分に周知し、住民自らが、5年後、10年後の地域の未来を共有し、計画策定が円滑に進むよう配慮されたい。

#### ★ ゴルフを核にしたまちづくりの推進

「ゴルフのまち三木」を全国にPRし、ゴルフの振興と地域活性化を目的として、様々な取組をされていますが、事業の効果検証を行っていただき、効果的な事業推進を図られたい。

### ★ 公園整備事業補助金

新たに遊具等を設置する区長協議会等に対し整備費用の一部を補助しようとしているが、永続的に公園として使用し、整備後に土地利用等に支障が生じることのないよう土地の所有者や地元関係者と十分に協議したうえで、事業を実施されたい。

### 三木商工会議所及び吉川町商工会 との意見交換会を開催しました

市の抱える様々な課題等について、各種団体と意見を交換する機会として、令和5年1月23日に三木商工会議所及び吉川町商工会との意見交換会を開催しました。

三木商工会議所及び吉川町商工会から 各種事業の取組について説明を受けた後、 市の商工振興や地域活性化などをテーマ に意見を交わしました。





委(員)会(視)察(報)告

### 総務文教常任委員会

日 1月25日(水)

視察先・調査項目 緑が丘小学校周辺

**緑が丘小学校周辺** ·デジタルセンサーを活用した実証実験

緑が丘小学校 ・授業におけるタブレット端末の活用状況

県動物愛護センター ·動物管理·動物愛護事業の現状



#### ■ デジタルセンサーを活用した実証実験

交通事故が多い交差点等でのデジタルセンサーを活用した交通事故発生防止のための実証実験について 視察した。

現状のシステムでは、歩行者、自転車等には注意喚起できるが、スピーカーからの音量がさほど大きくないため、交通事故発生を防止するには改善が必要である。

#### ■ タブレット端末の活用状況

2年生の国語科及び5年生の社会科の授業を視察した。

いずれの学年においても、タブレット端末の操作が一定程度できており、機器の効果的な活用も進んでいると感じられた一方で、児童らの机上は、作業のスペースがなく、機器を落下・破損させてしまう恐れがある。

#### ■動物管理・動物愛護事業の現状

県動物愛護センターの管理棟及び啓発棟の施設及び実施している「動物管理業務」「動物愛護業務」に関する取組みを視察した。

県動物愛護センターの取組や役割など、動物愛護に関する情報発信をさらに行って、動物に関する理解を さらに深めていくことが必要であると感じられた。

### 5月臨時市議会及び6月定例市議会のお知らせ

・5月臨時市議会

5月16日(火) 役員改選等

・6月定例市議会

6月 1日 (木)	議案上程・市長提案説明		
13日 (火)	質疑・一般質問		
16日(金)	ᆽᇨᅠᄵᇰᄝᆡᄓ		
19日 (月)	質疑・一般質問(予備日)		
28日 (水)	討論・採決等		

本会議の様子をラジオ [エフエム三木] (76. 1 MHz) で生放送します

> 、 休憩時間は、スタジオから 音楽が流れます。

※いずれも午前10時から開催する予定です。 詳しくは議会事務局までお問い合わせいただくか、 市のホームページをご覧ください。

※5月臨時市議会は放送いたしませんのでご了承願います。

三木市議会事務局 電話0794 (89) 2309 市のホームページアドレスは…https://www.city.miki.lg.jp/